

## 令和7年7月定例教育委員会 会議録

7月定例教育委員会を令和7年7月28日（月）午前11時 市役所401会議室に招集する。

### ◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 渡邊智治 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴  
委員 野副紫をん 委員 吉野孝博

事務局 中村教育部長、兼松子ども子育て監

【学校教育課】 西村課長 鈴木主幹 前田統括主査  
森指導主事 黒木指導主事

【文化推進課】 大黒課長

【スポーツ交流課】 後藤課長補佐

【歴史まちづくり課】 加藤課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

---

### ◆次第

- 1 開会
- 2 教育長報告  
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
  - 第23号議案 犬山市民展審査会委員の委嘱について
  - 第24号議案 犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱について
  - 第25号議案 犬山城管理委員会委員の委嘱について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
  - (1) 犬山幼稚園の今後の方向性について
  - (2) 後援名義使用承認に関する報告
  - (3) 8月・9月行事予定表について
  - (4) 令和7年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について
  - (5) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

---

### ◆議事内容

開 会	
教育長:	ただ今より7月定例教育委員会を開催します。

	<b>教育長報告</b>
教育長：	皆さん、総合教育会議に引き続き定例教育委員会にご出席いただき、ありがとうございます。時間が減りましたので効率よく会議を進めたいと思います。 それではただいまから7月の定例教育委員会を始めさせていただきますので、よろしく願いいたします。
	<b>第23号議案</b>
教育長：	第23号議案「犬山市民展審査会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
大黒課長：	この審査会は、犬山市附属機関設置条例に基づき設置するもので、教育委員会の諮問に応じ、市が実施する犬山市民展の入賞者の選定に関する事項について審議いただくものです。委員は22名以内で、任期は1年です。今回18名の方に審査をお願いしたいと考えています。
教育長：	18名の方は4名が新規、14名が継続ということです。 ご意見ご質問ありますか。 では、第23号議案「犬山市民展審査会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員：	異議なし。
教育長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第24号議案の審議に入ります。
	<b>第24号議案</b>
教育長：	第24号議案「犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
加藤課長：	この委員会は、歴史的風致維持向上計画の策定及び同計画の実施に関する事項について審議するために設置され、教育委員会が委嘱するものです。関係施設の所有者等の変更に伴い、1名を委嘱します。会議は年1回程度の開催を予定しています。
教育長：	ご意見ご質問ありますか。 では、第24号議案「犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員：	異議なし。
教育長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第25号議案の審議に入ります。
	<b>第25号議案</b>
教育長：	第25号議案「犬山城管理委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
加藤課長：	この委員会は、国宝犬山城天守及びその付近一体の史跡犬山城跡の管理及び運営について調査及び建議するために設置され、教育委員会が委嘱するものです。今回は任期満了に伴い8名を委嘱します。会議は年2回から3回程度の開催を予定しています。
教育長：	犬山城関連はいろんな委員会がありますが、この犬山城管理委員会は

	<p>一番上位に位置するものです。 ご意見ご質問ありますか。 では、第25号議案「犬山城管理委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	<b>通信及び請願</b>
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	<b>協議・連絡</b>
教育長:	協議・連絡に移ります。 「犬山幼稚園の今後の方向性について」、事務局お願いします。
	<非公開>
教育長:	続いて、「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
大黒課長:	<p>前回報告した令和7年4月29日から6月10日の間に犬山市教育委員会後援名義使用を承認した事業について、報告漏れがありました。前回の19件に加えて2件報告させていただきます。いずれも継続の事案でした。大変申し訳ありませんでした。</p> <p>続いて令和7年6月11日から7月11日の間に犬山市教育委員会後援名義使用を承認した事業は18件ありました。内訳は継続事業13件、新規事業5件です。新規事業について説明します。</p> <p>No.3「(一社)犬山青年会議所7月度公開例会 ～イマケン先生と学ぶ ミライを探せ! 楽しい実験と工作～」です。これは先週終了しています。</p> <p>No.13「アート万華鏡展2025」です。10月に旧堀部家住宅で実施が予定されています。</p> <p>No.14「第13回ジャパンデフマスターズバレーボールカップ犬山大会」です。9月にエナジーサポートアリーナで実施されます。</p> <p>No.15「犬山市民テニス教室」です。こちらは7月12日に犬山テニスクラブで実施されました。</p> <p>No.16「第52回日独スポーツ少年団同時交流ドイツ団受入事業」です。8月に市内のスポーツ施設や観光施設で実施が予定されています。</p>
教育長:	No.3のイマケン先生とは誰のことですか。
西村課長:	今井健治さんという方で、岐阜県を中心に科学をテーマに子どもたちの前で実演を見せるようなことをされています。名前を付けるとすれば「サイエンスマジックショー」という形で、科学工作を通じて科学の楽しさや不思議さを伝える活動をされています。
教育長:	他よろしいでしょうか。 では次に「8月・9月行事予定表について」、事務局お願いします。
森	8月は、9日から17日まで学校閉校日となっています。18日から

指導主事:	20日までのところで6校の学校が出校日を設定しています。9月は1日から授業が開始されます。22日から池野小学校を皮切りに後期の学校訪問が始まりますので、よろしく願いいたします。学校では土曜日に行事も始まりますので、ご確認をよろしく願いいたします。
教育長:	よろしいですか。 では次に「令和7年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。
西村課長:	世帯の経済的状況が生活保護又は生活保護に準じるような状況にある世帯の申請に基づき、就学援助の支給対象として認定された世帯の状況報告です。 この認定は平成6年中の所得によって判定され、6月末に第1回の認定を行います。所得の状況は毎年変化することから、就学援助を受けるためには毎年申請が必要ということになっています。申請数は280世帯401名、認定世帯は226世帯318名です。なお審査保留数というのは、申請にあたって必要な書類が不足している等6月30日の審査日に審査できなかった世帯の件数です。認定者内訳は小学校児童が192名、中学校生徒が126名。計318名のうち外国籍の児童生徒が48名、全体の約15パーセントとなっています。
教育長:	よろしいですか。 続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明後、以下の意見があった。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者が安心して過ごすことができる場の提供として「転級」の案があるが、簡単にできるのか。難しいのであれば案として示さない方がいいのではないか。</li> <li>・担任を替えるとなると大ごとだが、お試しで子どもの所属を替えるくらいはやってみてもいいのではないか。「転級」はある面から考えれば難しいようなことだが、ある面から考えればそんなに難しいことではない。できないことはない。</li> <li>・当事者に発達障害傾向がある場合、そういうことをしてはいけないという指導では分からない場合が結構ある。もしその可能性があるなら、専門家に人とかかわり方というものを具体的に指導していただくと本人の苦労が減るのではないかと。</li> </ul>
	<b>自由討議</b>
教育長:	自由討議に移ります。発言ありませんか。
事務局:	ありません。
	<b>その他</b>
教育長:	前回質問がありました犬山学び場「みらい」に南部中学校の参加が少ないという件について、調べていただいたことがあります。事務局お願

	いします。
森 指導主事:	<p>NPO法人シェイクハンズの松本先生から話を聞きました。一つ目に、「オークシードの仲間たち」というものを、昨年度は土曜日の15時から18時まで楽田児童センターの2階でやっていたそうです。中学生が5人程度参加していたということでした。二つ目は、「おかえりなさい塾」というものを、毎週木曜日学校が終わってから18時まで、これも同じ場所でやっていたそうです。これは小学1年生から18歳までが対象で、宿題とか日本語等を教えているということです。80人程度の登録がありますが全員が一斉に来るわけではなく、割り振りをして主に小学生が20人前後、中学生は南部中や東部中、犬山中の生徒が10人程度部屋で勉強しているということです。三つ目が「みんなの日曜塾」というもの。これも同じ場所で毎週日曜日午前10時30分から正午まで、子どもや保護者を対象に親子で楽しく日本語を覚えるということをやっているそうです。シェイクハンズの松本先生からの話ではこの3つです。</p> <p>また、南部中学校に聞いたところ、学校での取り組みとして「南中学習室」というものを、毎週月曜日の授業後から17時まで、南部中学校の図書室で「南中を考える会」が主催でやっているそうです。35名の生徒が登録していますが絶対参加しなければならないということではないので、およそ20名の生徒が参加しているということです。</p> <p>学び場「みらい」と今の4つは時間帯は競合していません。けれどもこういう場があるということで、もしかしたら学び場「みらい」に参加する人数が少ないのかもしれないという程度の可能性はあるかもしれません。学び場みらい以外にもこういう学ぶ場があるということが調べて分かりましたので、報告させていただきました。</p>
教 育 長:	<p>2人しか参加がなかったものですから、今回学校でまた再募集してもらいました。ところが手を広げても来ない。だからそういう募集の仕方はだめなので、ピンポイントで必要な子達にこういうのがあるからやったらどうかと声掛けはしてもらおうように話がしてあります。今回は難しいかもしれませんが、来年度からはそんなアプローチはしてもらおうと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
小倉委員:	<p>シェイクハンズの松本さんからの情報ということは、最初に挙げられた3つは日本語が苦手なお子さんがいらっしゃる教室ですか。</p>
森 指導主事:	<p>そうです。</p>
教 育 長:	<p style="text-align: center;"><b>閉 会</b></p> <p>これをもちまして、7月定例教育委員会を終了(11:55)させていただきます。</p>

【次回開催】 定例教育委員会 8月25日(月) 10時 401会議室